

法人単位資金収支予算書

(自) 令和3年 4月 1日 (至) 令和4年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		決算(A)	予算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入			0	
	老人福祉事業収入			0	
	児童福祉事業収入			0	
	保育事業収入			0	
	就労支援事業収入			0	
	障害福祉サービス等事業収入		559,280,000	△ 559,280,000	
	生活保護事業収入			0	
	医療事業収入		28,000,000	△ 28,000,000	
	授産事業収入			0	
	その他の事業収入		6,500,000	△ 6,500,000	
	(何)収入			0	
	借入金利息補助金収入		0	0	
	経常経費寄附金収入		500,000	△ 500,000	
	受取利息配当金収入		2,050	△ 2,050	
	その他の収入		140,000	△ 140,000	
	流動資産評価益等による資金増加額			0	
	事業活動収入計(1)	0	594,422,050	△ 594,422,050	
	支出				
人件費支出		385,000,000	△ 385,000,000		
事業費支出		47,700,000	△ 47,700,000		
事務費支出		86,663,000	△ 86,663,000		
就労支援事業支出			0		
授産事業支出			0		
(何)支出			0		
利用者負担軽減額			0		
支払利息支出		2,200,000	△ 2,200,000		
その他の支出		736,000	△ 736,000		
流動資産評価損等による資金減少額			0		
事業活動支出計(2)	0	522,299,000	△ 522,299,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	72,123,050	△ 72,123,050		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入			0	
	施設整備等寄附金収入			0	
	設備資金借入金収入			0	
	固定資産売却収入			0	
	その他の施設整備等による収入			0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出		31,000,000	△ 31,000,000	
	固定資産取得支出		0	0	
固定資産除却・廃棄支出			0		
ファイナンス・リース債務の返済支出			0		
その他の施設整備等による支出			0		
施設整備等支出計(5)	0	31,000,000	△ 31,000,000		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△ 31,000,000	31,000,000		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入			0	
	長期運営資金借入金収入			0	
	長期貸付金回収収入			0	
	投資有価証券売却収入			0	
	積立資産取崩収入			0	
	その他の活動による収入			0	
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出		23,000,000	△ 23,000,000	
長期貸付金支出			0		
投資有価証券取得支出			0		
積立資産支出		2,000,000	△ 2,000,000		
その他の活動による支出		3,000,000	△ 3,000,000		
その他の活動支出計(8)	0	28,000,000	△ 28,000,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 28,000,000	28,000,000		
予備費支出(10)		12,500,000	△ 12,500,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	623,050	△ 623,050		
前期末支払資金残高(12)		94,426,492	△ 94,426,492		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	95,049,542	△ 95,049,542		

(注) 予備費支出△×××円は(何)支出に充当使用した額である。

※本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは、省略することが出来る。ただし、追加修正はできないものとする。

社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表

(自) 令和3年 4月 1日 (至) 令和4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		愛光園拠点区分	ともだち拠点区分	△△拠点区分	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入						
	介護保険事業収入						
	老人福祉事業収入						
	児童福祉事業収入						
	保育事業収入						
	就労支援事業収入						
	障害福祉サービス等事業収入	449,000,000	110,280,000		559,280,000		559,280,000
	生活保護事業収入						
	医療事業収入	28,000,000			28,000,000		28,000,000
	授産事業収入						
	その他の事業収入						
	(何)収入		6,500,000		6,500,000		6,500,000
	借入金利息補助金収入						
	経常経費寄附金収入	500,000			500,000		500,000
	受取利息配当金収入	2,000		50	2,050		2,050
その他の収入	140,000			140,000		140,000	
流動資産評価益等による資金増加額							
事業活動収入計(1)	477,642,000	116,780,050	0	594,422,050	0	594,422,050	
支出							
人件費支出	311,100,000	73,900,000		385,000,000		385,000,000	
事業費支出	37,900,000	9,800,000		47,700,000		47,700,000	
事務費支出	70,420,000	16,243,000		86,663,000		86,663,000	
就労支援事業支出							
授産事業支出							
(何)支出							
利用者負担軽減額							
授産事業支出							
支払利息支出	1,200,000	1,000,000		2,200,000		2,200,000	
その他の支出	700,000	36,000		736,000		736,000	
流動資産評価損等による資金減少額							
事業活動支出計(2)	421,320,000	100,979,000	0	522,299,000	0	522,299,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	56,322,000	15,801,050	0	72,123,050	0	72,123,050	
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等補助金収入				0		
	施設整備等寄附金収入						
	設備資金借入金収入						
	固定資産売却収入						
	その他の施設整備等による収入						
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	
支出							
設備資金借入金元金償還支出	18,000,000	13,000,000		31,000,000		31,000,000	
固定資産取得支出				0		0	
固定資産除却・廃棄支出							
ファイナンス・リース債務の返済支出				0		0	
その他の施設整備等による支出				0		0	
施設整備等支出計(5)	18,000,000	13,000,000	0	31,000,000	0	31,000,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,000,000	△ 13,000,000	0	△ 31,000,000	0	△ 31,000,000	
その他の活動による収支	収入						
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入						
	長期運営資金借入金収入						
	長期貸付金回収収入						
	投資有価証券売却収入						
	積立資産取崩収入						
	その他の活動による収入						
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0	0
支出							
長期運営資金借入金元金償還支出	23,000,000			23,000,000		23,000,000	
長期貸付金支出							
投資有価証券取得支出							
積立資産支出	2,000,000			2,000,000		2,000,000	
その他の活動による支出	3,000,000			3,000,000		3,000,000	
その他の活動支出計(8)	28,000,000	0	0	28,000,000	0	28,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 28,000,000	0	0	△ 28,000,000	0	△ 28,000,000	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	10,322,000	2,801,050	0	13,123,050	0	13,123,050	
前期末支払資金残高(11)	92,379,288	2,047,204	0	94,426,492	0	94,426,492	
当期末支払資金残高(10)+(11)	102,701,288	4,848,254	0	107,549,542	0	107,549,542	

※本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは、省略することが出来る。ただし、追加修正はできないものとする。